

速度取締り指針

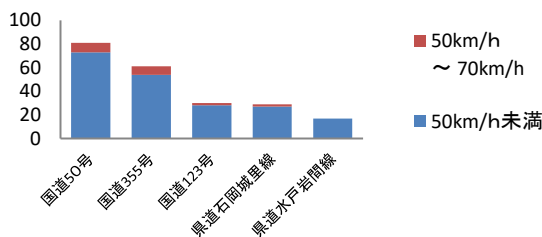
笠間警察署の速度取締り重点

重点路線	重点時間帯	区域	規制速度
国道355号	10:00～12:00 14:00～18:00	市野谷地区	40km/h (指定速度)

- ★ 重点以外の場所、時間帯であっても、取締りを実施することがあります。
- ★ 国道50号は、交通機動隊による速度取締りが行われます。

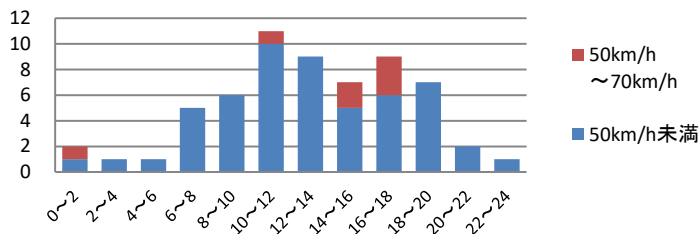
笠間警察署管内における交通事故実態

主な路線別・危険認知速度別
人身事故発生状況(過去3年)



- ▼ 主な幹線道路別に過去3年間(令和3年12月～令和6年11月)の人身事故発生状況と比較すると、国道50号が最も多く、次いで国道355号での発生が多くなっています。
- ▼ 国道355号では、通学路における速度違反車両が散見され、取締り要望もあります。

国道355号における時間帯別・危険認知速度別
人身事故の発生状況(過去3年)



- ▼ 過去3年間の国道355号における時間帯別・危険認知速度別人身事故の発生状況と比較すると、10時～12時に事故件数が最も多く、14時～18時に高速速度での事故が多く発生しています。

～令和6年6月1日から令和6年11月30日の間～

- 笠間警察署管内では、交通死亡事故が3件発生しています。
 県道宇都宮笠間線 2件(21時台、6時台)
 県道茨城岩間線 1件(8時台)
- 人身事故は、6時～18時の間に全体の約73%が発生しています。

その他の交通指導取締り要点

- 国道355号においては、速度取締りのほか、携帯電話やシートベルトの取締りを強化します。
- 通学路や生活道路などにおいて、可搬式速度違反自動取締装置による取締りを実施します。
- 管内全域において、過積載車両や自転車の取締りを強化します。